

CDPからの情報提供

CDP Worldwide Japan 原田

2024年2月6日

リーディングテナント行動方針に係るセミナー



本日の内容

1. CDPの概要
2. 近年の金融機関の動き
3. 行動方針に賛同する意義

CDPの活動概要



CDPは2000年に設立された**国際的な環境非営利組織**であり、「人々と地球にとって、健全で豊かな経済を保つ」ことを目的に活動しています。



2050年までのネットゼロ及びネイチャーポジティブな世界の実現に貢献し、**今後数年間での速やかな行動**の実施、そして実現すべき世界への**移行**を促していきます。



その目的の達成に向けて、CDPは**投資家、企業、自治体、政府**に対して働きかけ、それぞれの**環境に関する情報開示**を促しています。



CDPの情報開示システムは世界経済における**環境報告のグローバルスタンダード**となっており、企業や自治体の環境インパクトに関する**世界最大のデータセット**を保有しています。



世界中の投資家、購買企業、政策決定者は、CDPに集められた情報を活用し、**データに基づいた意思決定**を行っています。

CDPの活動拠点

- ▼ CDPは国際機関であり、地域オフィスと地域パートナーは50か国に存在します。



You can't manage what you don't measure.

測定していないものは管理できない



Disclosure

情報を開示する



Insight

知見を得る



Action

行動に移す

CDPの情報開示システム



CDPの情報開示システム



要請者の規模

より多くの金融機関・顧客企業が、CDPを通じた情報開示を求めている

2020

2021

2022

2023



515を超える金融機関がCDPを通じた情報開示を要請

590を超える金融機関がCDPを通じた情報開示を要請

680を超える金融機関がCDPを通じた情報開示を要請

740を超える金融機関がCDPを通じた情報開示を要請



150を超えるサプライチェーンメンバーがCDPを通じた情報開示を要請

200を超えるサプライチェーンメンバーがCDPを通じた情報開示を要請

280を超えるサプライチェーンメンバーがCDPを通じた情報開示を要請

330を超えるサプライチェーンメンバーがCDPを通じた情報開示を要請

CDP 署名金融機関

世界では**740**を超える金融機関が登録しており、日本は**31**機関が登録



日本の署名金融機関 (31機関、2023年11月時点)

MS&ADインシュアランスグループホールディングス	農林中央金庫
SOMPOホールディングス	富国生命投資顧問
東京海上ホールディングス	ニッセイアセットマネジメント
住友生命	三井住友トラストアセットマネジメント
明治安田生命保険	りそなアセットマネジメント
かんぽ生命	日興アセットマネジメント
野村ホールディングス	東京海上アセットマネジメント
大和証券グループ本社	三菱UFJ信託銀行
日本政策投資銀行	三井住友DSアセットマネジメント
みずほフィナンシャルグループ	野村アセットマネジメント
三井住友フィナンシャルグループ	アセットマネジメントOne
三菱UFJフィナンシャルグループ	Hibiki Path Advisors
ゆうちょ銀行	コモンズ投信
株式会社十六フィナンシャルグループ	オリックス株式会社
第一フロンティア生命保険株式会社	日本生命保険相互会社
ソニーフィナンシャルグループ	

ノン・ディスクロージャー・キャンペーン (NDC)



- ▼ CDPキャピタル・マーケットの署名機関が、気候変動、フォレスト、水セキュリティのいずれかの質問書に回答していない企業に直接働きかけるための協働イニシアチブ ([リンク](#))
- ▼ 株主や金融機関がNDCを通じて直接働きかけることで、企業が対応する可能性が2倍以上高まることが実証されている

ハインパクトな1590社に対し、CDPを通じた情報開示を求めて直接働きかけ、317社が回答に応じた

2023年時のキャンペーンの詳細 ([リンク](#))

<NDCに参加した金融機関数の推移>



CDP サプライチェーンメンバー



2023年においては、世界では**330**を超える企業が、サプライチェーンメンバーとして自社サプライヤーにCDPを通じた回答を要請しました。

2023年 サプライチェーンメンバー (日本企業 27社)

IT	NTTデータグループ、野村総合研究所、富士通、NEC
化学	花王、資生堂、住友化学
食品	味の素、日清食品HD
自動車	日産自動車、トヨタ自動車、いすゞ自動車、三菱自動車
製薬	第一三共、小林製薬
電子機器	キオクシアHD、マクニカHD、ニコン、ルネサスエレクトロニクス、TDK
その他	AGC、JR西日本、良品計画、神戸製鋼、ヤマハ、横浜ゴム、日本たばこ産業

※ 「株式会社」省略
HD: ホールディングス

アメリカ 連邦政府のサプライチェーン開示促進を発表

@COP27 2022/11/10

連邦政府のサプライチェーンにおける気候関連のリスクに関する開示規則の法令化を提案
Federal Supplier Climate Risks and Resilience Proposed Rule ([リンク](#))



連邦政府のサプライヤーは、CDP質問書への回答を通して環境への影響を開示することが求められる

- ▼ 年間契約で 5,000 万ドル以上の企業
 - ▼ GHG排出量スコープ1、2、3 の報告(CDP回答)
 - ▼ TCFD (CDP回答)
 - ▼ SBT削減目標設定 (SBTi)
- ▼ 年間契約額が 750 万ドル以上 5,000 万ドル未満の企業
 - ▼ GHG排出量スコープ1、2 の報告



推奨される開示先としてのCDP



Recommendation and additional guidance

R11 — Where to disclose: There are no specific requirements regarding where the inventory and progress against published targets should be disclosed, as long as it is publicly available. The SBTi recommends disclosure through standardized, comparable data platforms such as CDP's climate change annual questionnaire, though annual reports, sustainability reports and the company's website are acceptable.

SBTの要件 version 5.1 ([リンク](#))



3. What are the next steps once a company becomes a member?

RE100 member companies must progress towards their RE100 target in-line with the [RE100 technical criteria](#), and once the target is achieved, maintain achievement year-on-year.

Members have an annual reporting commitment to the initiative which is met through responses to specific questions in CDP's Climate Change Questionnaire.

RE100 FAQ ([リンク](#))

RE100

RACE TO ZERO

3. Reporting may be done through any public channel, in a standardized and open format, ideally including those that feed into the UNFCCC's Global Climate Action Portal. This aggregator relies on partnerships with data providers like CDP, ICLEI, and others (see: <https://climateaction.unfccc.int/views/about.html>), but EPRG recognizes that not all types of entities yet have a ready path to reporting to this platform.

RACE TO ZERO, Interpretation Guide version 2.0 ([リンク](#))

CDPの情報開示システム



CDP質問書



**CEO Water
Mandate**



各環境分野でベストプラクティスとされる国際的に認知されたフレームワークが組み込まれている

CDP質問書の主な質問項目（2023年 時点）

気候変動



- ▼ ガバナンス
- ▼ リスク評価
- ▼ リスクと機会
- ▼ 事業戦略
- ▼ 目標
- ▼ VC*エンゲージメント
- ▼ ポリシーエンゲージメント
- ▼ 排出量
- ▼ カーボンプライシング
- ▼ 排出削減施策
- ▼ エネルギー
- ▼ 生物多様性 ※2022年から

水セキュリティ



- ▼ ガバナンス
- ▼ リスク評価
- ▼ リスクと機会
- ▼ 事業戦略
- ▼ 目標
- ▼ VC*エンゲージメント
- ▼ 方針
- ▼ 水会計（取水量・排水量 等）
- ▼ 水質汚染管理
- ▼ プラスチック ※2023年から

フォレスト

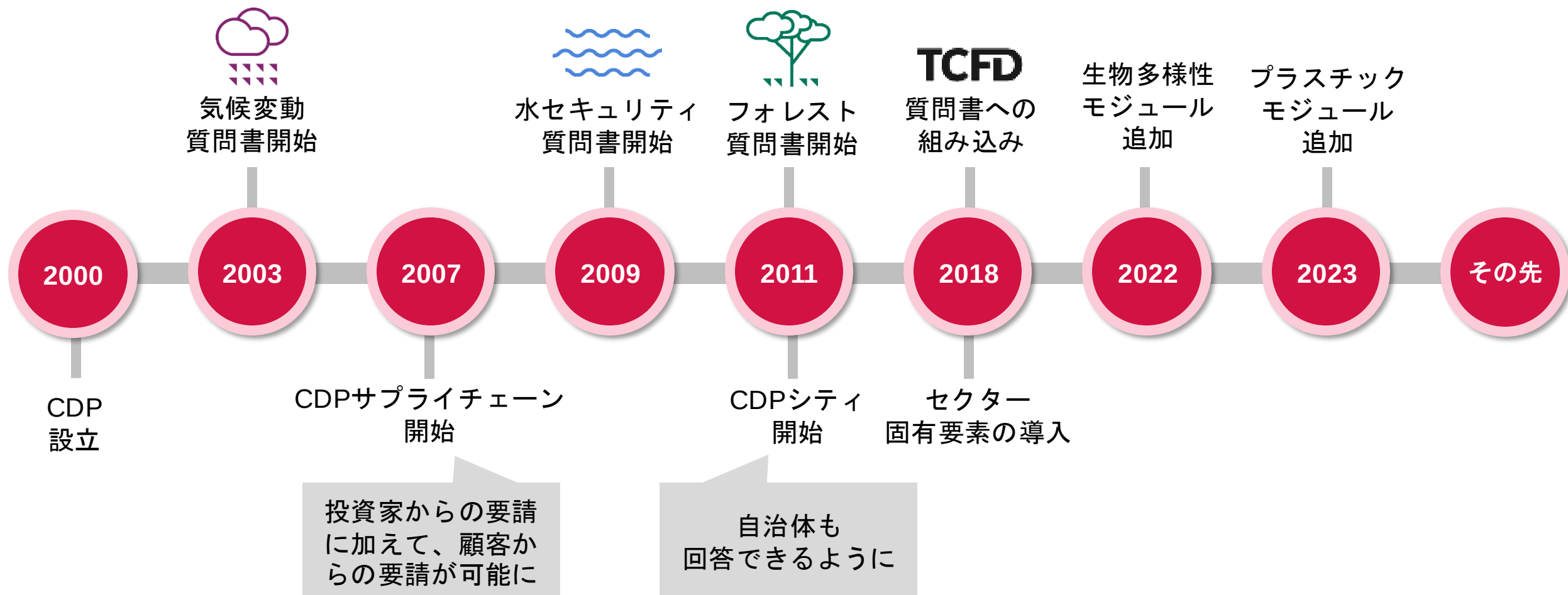


- ▼ ガバナンス
- ▼ リスク評価
- ▼ リスクと機会
- ▼ 事業戦略
- ▼ 目標
- ▼ VC*エンゲージメント
- ▼ 方針
- ▼ 土地関連指標
- ▼ 消費・生産量
- ▼ トレーサビリティ
- ▼ 認証

質問書の詳細:

* VC: バリューチェーン

CDP質問書の発展



▼ 新たな開示フレームワークの反映:

- ▼ **IFRS S2（2024年から）**: ISSBが2023年に、持続可能性に関連する開示基準の世界的なベースラインとして策定した気候関連の開示基準
- ▼ **TNFD（一部 2024年から）**: 自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）は2023年、組織が進化する自然関連（淡水、海洋、陸地、大気など）の問題について報告し、行動することを支援するために情報開示の枠組みを開発
- ▼ **ESRS（一部 2024年から）**: EFRAG（欧州財務報告諮問グループ）が欧州サステナビリティ報告基準（ESRS）を作成。2024年1月より、ESRSは約50,000の企業に適用され、バリューチェーンを通じて相当数の非EU本社の企業にも適用される。ESRSは、気候変動（ESRS E1）、公害（E2）、水資源・海洋資源（E3）、生物多様性・生態系（E4）、資源利用・循環型経済（E5）を対象としている
- ▼ **海洋に関する質問の追加（2025年以降）**
 - ▼ 深海鉱業、商業漁業、海洋汚染に焦点を当てた質問を開発予定

▼ 中小企業向けの質問書の導入（2024年から）

- ▼ 2021年にSME Climate Hubと共同で開発した中小企業向けの開示枠組みを基に、重要な情報の開示を求めつつも、報告の負担を考慮した中小企業向けの質問書を開発

▼ 質問書の統合（2024年から）

- ▼ CDPは、環境テーマごとの個別質問書から、単一／統合質問書での環境情報の報告を企業に求めるように
- ▼ この統合により、反復的な質問をなくし報告負担を軽減するだけでなく、企業が様々な環境問題の相互関連性に取り組むことを促していく。IPCCとIPBESは、気候の危機への対処は、同時に自然の危機への対処なしには達成できないという点で一致。すべての環境問題は表裏一体であり、ある環境課題に取り組む上で、他の環境課題も考慮することが不可欠



気候変動



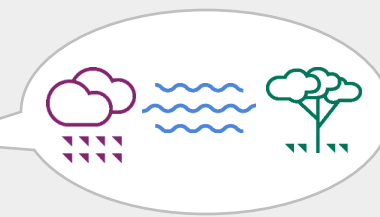
水セキュリティ



フォレスト



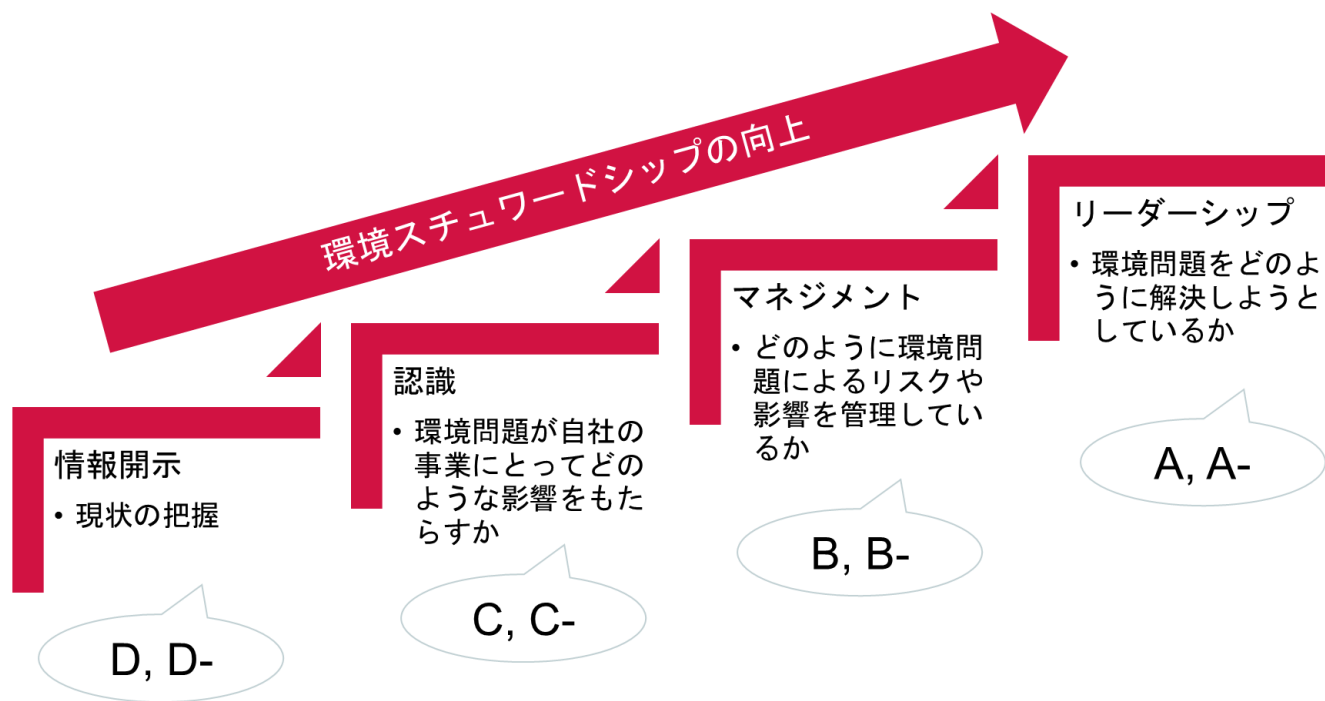
統合質問書



※どの環境テーマが質問書に含まれるかは企業が分類されるセクターによって異なる

その先

CDPスコアの仕組み



評価の詳細:

<https://www.cdp.net/en/guidance/guidance-for-companies>

- ▼ 4つの評価レベルと、8段階のスコアがある
- ▼ 各評価レベルでは、一定の閾値が設けられており、得点がそれを超えているか否かでスコアが決まる
- ▼ 上のレベルでのスコアをとるためには、下のレベルでの閾値を超えている必要がある
- ▼ 最高スコアの「A」の獲得には、得点だけでなく、報告範囲の重大な除外がないか、回答を公開しているか、ESGに関わる顕著な問題がないか等の追加的な要件も満たすことが必要
- ▼ 金融機関からの回答要請を受けているにも関わらず、無回答であった企業は「F」評価
- ▼ 環境負荷が高いセクターには、セクター固有の質問・評価基準が設けられている
- ▼ 2023年の評価結果は2月5日の週に公表予定

評価で求められる要素

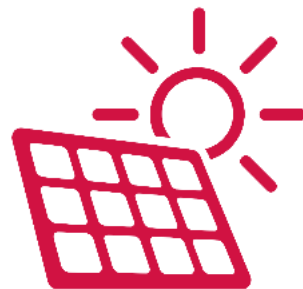


質の高い情報開示

詳細である: いつ、どこで、何を、どれくらいの規模で実施し、どのような定量的な効果を想定しているか 等

包括的である: 無回答の欄がない

正確である: 質問間の数値に矛盾がない、データについて第三者機関による検証を受けている



ベストプラクティス

ベストプラクティスに沿った取組の実施

例: 科学に基づいた野心的な排出削減目標を持っている、追加性のある方法で再エネ調達をしている、幅広いサプライヤーに対して働きかけている 等



環境負荷の低減

過去と比較してパフォーマンスの改善がみられる:

例: 過去年と比較しGHG排出量が減少、取水量が前年から増加していない 等

建設(CN)と不動産(RE)に関する質問



CN	RE	番号	詳細	概要
●	●	0.7	御社が携わるのはどの不動産および/または建設活動 ですか？	事業タイプに関して 建築物のライフサイクルでの排出量算定について
●	●	6.6	御社は、新築プロジェクトまたは大規模改築プロジェクトのライフサイクル排出量を評価していますか？	
●	●	6.6a	御社の新築プロジェクトまたは大規模改築プロジェクトのライフサイクル排出量を評価する方法の詳細を記入します。	
●	●	6.6b	この3年の間に完了した御社の新築または大規模改築プロジェクトのに関する内包炭素排出量(embodied carbon emissions)データを記入できますか？	
●	●	6.6c	この3年の間に完了した御社の新築または大規模改築プロジェクトに関する内包炭素排出量(embodied carbon emissions)データを記入します。	
●	●	9.6	御社は、セクター活動に関連した低炭素製品またはサービスの研究開発(R&D)に投資していますか？	低炭素型製品（建築物）への研究開発について
●	●	9.6a	この3年間の不動産および建設活動に関する低炭素R&Dへの御社による投資の詳細を記入します。	
	●	9.9	御社はネットゼロカーボンビルディングを管理していますか？	ネットゼロ建築物の管理や建設に関して
	●	9.9a	報告年の御社が管理しているネットゼロカーボンビルディングの詳細を記入します。	
●	●	9.10	この3年間に御社はネットゼロカーボンとして設計された新築または大規模改築プロジェクトを完成させましたか？	
●	●	9.10a	ネットゼロカーボンとして設計され、この3年間に完成した新築または大規模改築プロジェクトの詳細を記入します。	
●	●	9.11	ネットゼロカーボンビルディングを管理、開発、または建設する御社の計画を説明するか、行う予定がない理由を説明します。	

企業回答から該当箇所を探す際には、「セクターID」＋「質問番号」を使って見つけれられます。（例：CN0.7、RE9.9）

建設(CN)と不動産(RE)に関する質問 ～ 評価のポイント ～



CN	RE	番号	詳細	概要
●	●	0.7	御社が携わるのはどの不動産および/または建設活動 ですか？	事業タイプに関して
●	●	6.6	御社は、新築プロジェクトまたは大規模改築プロジェクトのライフサイクル排出量を評価していますか？	建築物のライフサイクルでの排出量算定について
●	●	6.6a	御社は、全ての新築プロジェクトまたは大規模改築プロジェクトについて、設計段階で定量的に評価	
●	●	6.6b	御社は、ライフサイクル全体(資材調達から廃棄まで)を対象に、広く認められた手法に基づいて排出量を評価	
●	●	6.6c	御社は、この3年の間に完了した御社の新築または大規模改築プロジェクトに関する内包炭素排出量(embodied carbon emissions)データを記入します。	
●	●	9.6	御社は、低炭素製品またはサービスの研究開発(R&D)への投資が占める割合を拡大	低炭素型製品（建築物）への研究開発について
●	●	9.6a	御社は、基礎研究段階のものから、商業展開しているものまで、幅広い段階の技術に投資	
	●	9.9	御社はネットゼロカーボンビルディングを管理していますか？	ネットゼロ建築物の管理や建設に関して
	●	9.9a	御社は、広く認められた基準に基づきネットゼロカーボンと認定されたビルの新設/大規模改築/管理を行っている	
●	●	9.10	御社は、ネットゼロカーボンビルディングを管理、開発、または建設する御社の計画を説明するか、行う予定がない理由を説明します。	
●	●	9.10a	御社は、ネットゼロカーボンとして設計され、この3年間に完成した新築または大規模改築プロジェクトの詳細を記入します。	
●	●	9.11	御社は、ネットゼロカーボンビルディングを管理、開発、または建設する御社の計画を説明するか、行う予定がない理由を説明します。	

企業回答から該当箇所を探す際には、「セクターID」＋「質問番号」を使って見つけれられます。（例：CN0.7、RE9.9）

質問書の改訂



企業による**更なる取り組みを促進し、より意思決定に活用しやすいデータ**の提供を目指し、
CDPは質問内容及び評価基準は**毎年更新 ⇒ 時代遅れにならない開示プラットフォーム**

最新の環境科学の反映

期待される取組レベルの引上げ

ステークホルダーからのフィードバック

新たなフレームワークの統合

前年の開示結果からの学び

報告負荷の低減



CDPの情報開示システム



回答している組織のタイプ



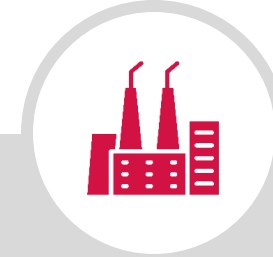
金融機関 要請

- ▼ 主要なインデックスを基に選定。日本ではTOPIX500が基になっていたが、2022年から東証プライム市場に上場している企業が対象に
- ▼ 自然資本（水セキュリティ・フォレスト）の開示要請では活動タイプ/セクターが考慮される



顧客 要請

- ▼ CDPサプライチェーンを通じた要請
- ▼ サプライチェーンメンバー（CDPサプライチェーンを活用している購買企業）が対象とする企業（自社サプライヤー）を選定



自主回答

- ▼ 金融機関要請及び顧客要請を受けていない企業も自主的に回答が可能
- ▼ 自主回答を希望される企業様は、自社がまだ回答していないことをご確認の上、CDP (Japan@cdp.net) までお問い合わせください

御社がすでに回答しているか否かは、こちらで社名を英語で検索していただくことで調べられます。すでに回答している場合には、回答のスコアが出ます。金融機関からの回答要請にも関わらず、回答していない場合にはFがつき、回答要請がなく回答していない場合には検索結果なしとなります。

金融機関による回答要請対象の広がり



FIXED INCOME (債券市場)

- ▼ 従来からの投資家要請質問書を債券市場にも拡大
- ▼ 社債と地方債の両市場をターゲットとする
- ▼ 現在、パイロット版の第二段階

PRIVATE MARKETS (未上場株式)

- ▼ CDPは、未上場株式への投資家と協力して、プライベート・マーケットでの情報開示データを要求するパイロット・プログラムを開始

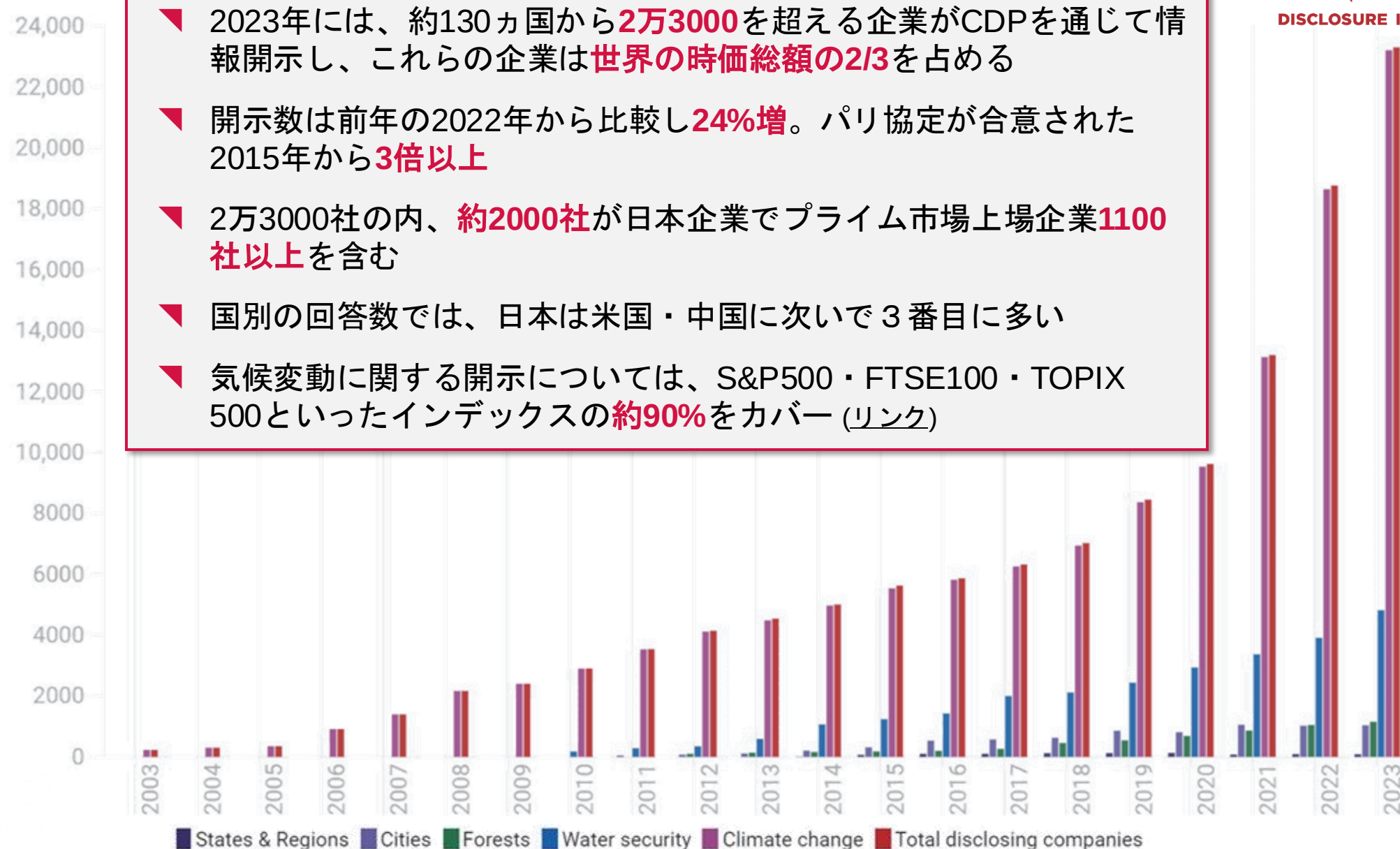
PUBLIC AUTHORITIES (公共機関)

- ▼ CDPは、公共機関向けの具体的な開示プロセスおよび質問表を作成している
- ▼ テーマとして、合流式下水道のオーバーフローや高潮を緩和するためのグリーンインフラ、公共交通機関なども扱う

BANKS (融資先企業)

- ▼ 銀行は顧客リストを提出し、CDPは質問書に回答するよう顧客に働きかける。
- ▼ 規制目的のためのデータ取得、サステナビリティリンク金融商品のための排出量・スコア・目標データの利用などがある。

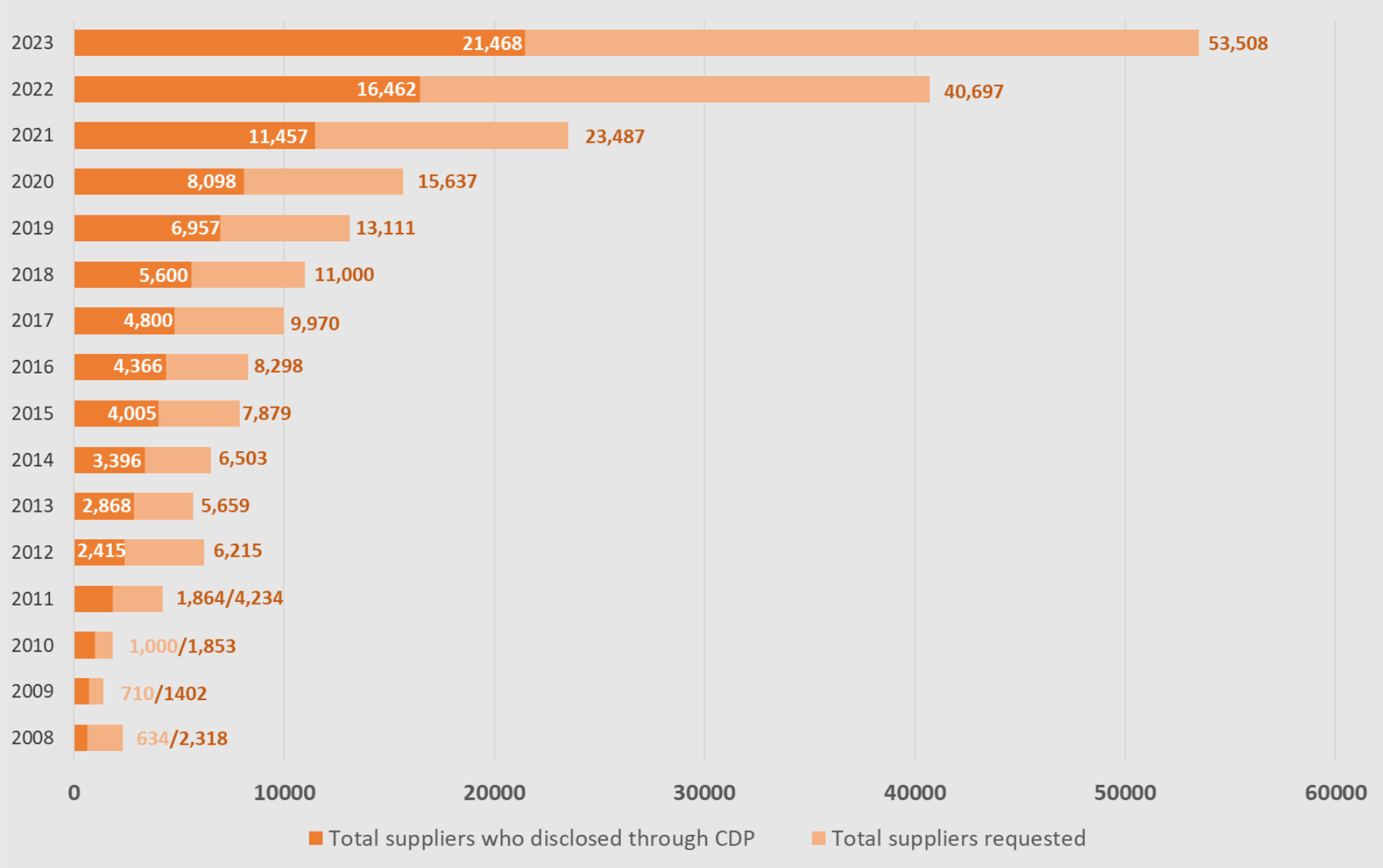
企業による回答状況



サプライチェーンメンバー（顧客企業）からの要請を受けた回答

- ▶ サプライチェーンメンバーの増加と共に、回答要請を受けるサプライヤー企業数も急増
- ▶ 2023年は2022年と比較して、要請を受けたサプライヤー数は31%増、要請を受けて情報開示したサプライヤー数は30%増

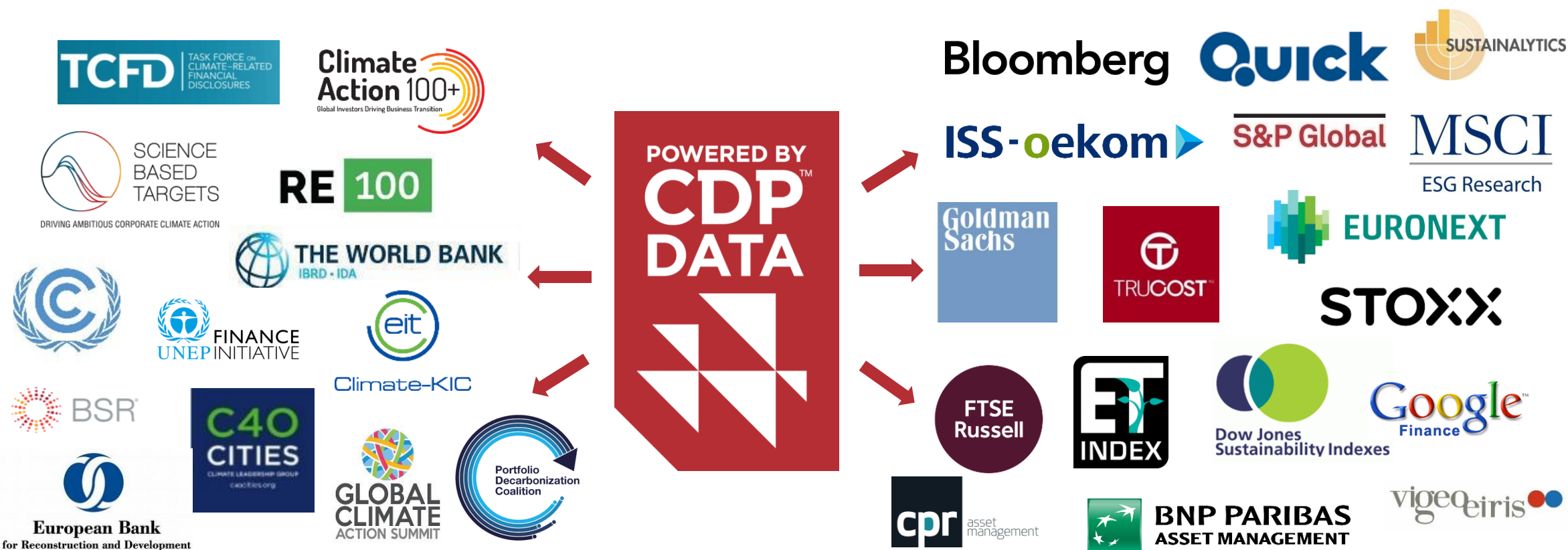
注意）回答要請を受けたサプライヤーには、顧客企業からのみ要請を受けた企業だけでなく、顧客企業と署名金融機関の両方から要請を受けた企業も含まれます



CDPデータの活用



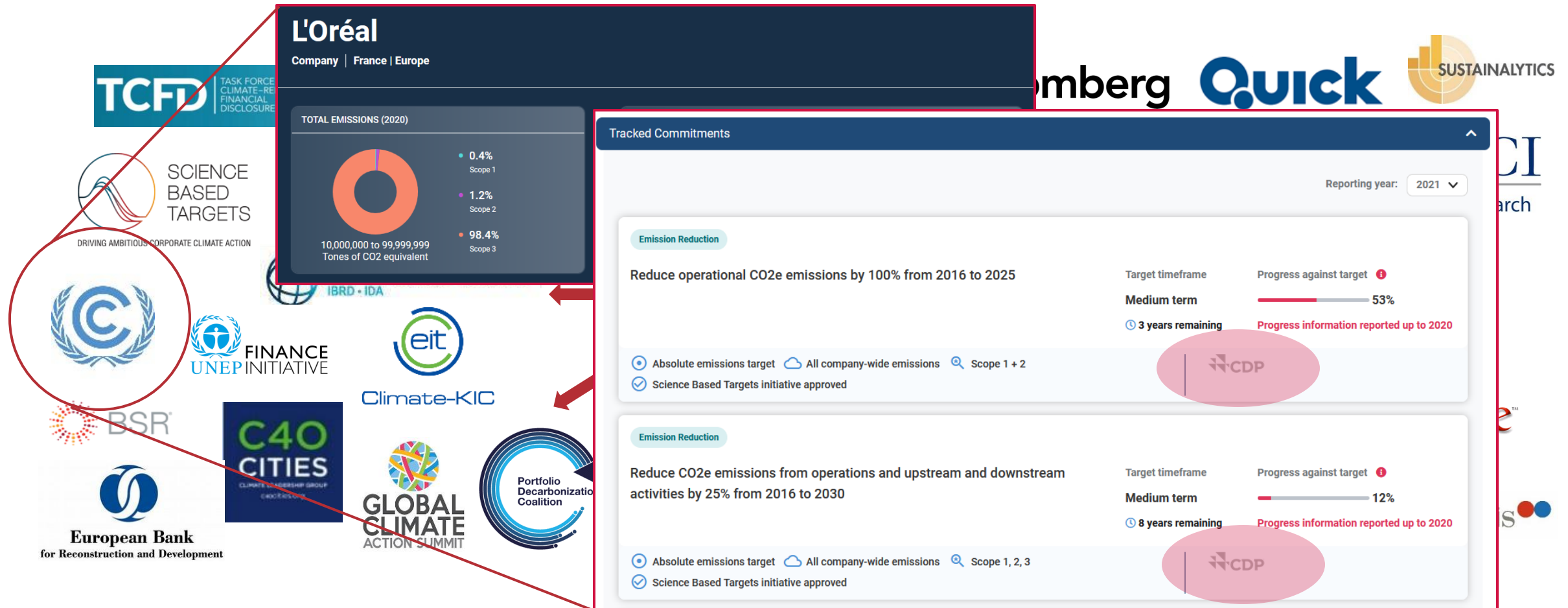
CDPの環境に関するデータは、金融市場、政策イニシアチブ、その他さまざまなステークホルダーによって活用されている



CDPデータの活用



CDPの環境に関するデータは、金融市場、政策イニシアチブ、その他さまざまなステークホルダーによって活用されている



CDPデータの活用

CDPの環境に関するデータは、金融市場、政策イニシアチブ、その他さまざまなステークホルダーによって活用されている



CDPデータ活用の事例（グローバル）



CPR Invest Climate Action

- 気候リスク管理をリードする企業を投資対象とした、マルチセクター・アプローチによるグローバル株式ファンド
- 運用会社は、CDPによる独自のスコアリングと、自らのESGアプローチにより築き上げた幅広い専門知識を活用
- パリ協定の目標を達成するため、国際的な行動を促す



CDP Environment France EW

- フランスの大型株120銘柄で構成されるSBF120をユニバースとし、その中から最もすぐれた「環境スコア」を有する40社を選定して、新しいインデックス「Euronext CDP Environment France EW Decrement 5% (FRENV) index」をローンチ
- 「環境スコア」は、企業のCDPに対する年次情報開示の実績を平均



Global Climate Change Leaders

- 「STOXX Global Climate Change Leaders Index」は、市場参加者が入手可能なCDPの「Aリスト銘柄」に投資する初めてのインデックス
- 低炭素経済の持続的成長に参加しつつ、長期的な気候リスクに対してオーダーメイドで透明性が高いソリューションを提供

CDPデータ活用の事例（日本）



サステナビリティ・リンク・ローン（三菱UFJ銀行）

Sustainability Linked Loan Principles



- ▼ 2019年11月、三菱UFJ銀行は日本郵船との間で日本初となる「サステナビリティ・リンク・ローン」による契約を締結。
- ▼ CDPスコアに関して、高ランクの維持を目標（SPT）として、毎年のCDPスコアで高ランクが維持される限りにおいてはコミットメント期限までCDPランクに起因した金利上昇がない。
- ▼ サステナビリティ・リンク・ローン原則（ローン・マーケット・アソシエーション等が定める）は、借り手の戦略と連動した目標を設定し、金利などの貸付条件と目標に対する借り手のパフォーマンスを連動させるもの。

XBRL International との協働



- ▼ 2023年9月にCDPとXBRL International は、サステナビリティ情報開示のデジタル化を世界的に加速するための新たなパートナーシップを発表
- ▼ このパートナーシップを通して、XBRL のベストプラクティスをCDPの環境情報開示システムに組み込み、CDPのプラットフォームを通じて行われる開示が、デジタルでアクセス可能で比較可能にしていく
- ▼ XBRL International CEO ジョン・ターナー氏によるコメント：
「サステナビリティ情報がグローバルな情報のサプライチェーンを通じてシームレスに流れるようにする取り組みは、世界中で信頼を拡大し、金融へのアクセスを改善する上で重要な要素です。」
- ▼ プレスリリース ([リンク](#))

XBRL International

XBRL (eXtensible Business Reporting Language) の仕様を策定し規格として公開している、非営利の世界的なコンソーシアム

XBRL

企業が事業報告用の情報を作成、流通、利用の促進を可能とするために国際的に標準化されたコンピュータ言語。日本を含め、世界中の財務報告で活用されている。世界中の 200 以上の規制当局が使用し、企業・組織から事業情報を定義づけし収集している

SCメンバーによるデータ活用 (HP Inc.の事例)



With our highest priority suppliers, environmental management is embedded in our Sustainability Scorecard, which is integrated into ongoing business performance evaluations. We use data from our suppliers' CDP responses to evaluate quantitative impacts, like greenhouse gas emissions, energy and renewable energy use, and water consumption. We also use CDP to review their qualitative environmental management, such as transparency of responses, ambitious science-based climate targets, verification of footprints, and water stewardship.

James Riddle,
Supply Chain Environmental Strategy Lead,
HP Inc.

最優先サプライヤーに対しては、環境管理を弊社のサステナビリティ・スコアカードに組み込み、継続的な業績評価に反映しています。温室効果ガス排出量、エネルギーおよび再生可能エネルギーの使用量、水の消費量などの定量的な影響を評価するために、サプライヤーのCDP回答データを使用しています。また、回答の透明性、科学に基づく意欲的な気候変動目標、フットプリントの検証、ウォーター・スチュワードシップなど、サプライヤーの定性的な環境管理についてもCDPを活用しています。

James Riddle,
Supply Chain Environmental Strategy Lead,
HP Inc.

CDP日本事務局 翻訳

CDPデータ活用の事例（政府）



各国政府でのCDPデータの活用が始まっています。

- ▼ 2022年11月、CDPは政策立案者にCDPデータへの直接アクセスを提供するツール「CDP Government Dashboard」をリリース
- ▼ これにより、世界各国の政府によるデータ活用が促進され、そこで得た知見が国の政策に反映され、環境目標の進展に貢献することが期待される
- ▼ より詳細はこちら（[リンク](#)）



政府とのパートナーシップ



MINISTRY OF
SCIENCE, TECHNOLOGY
AND INNOVATIONS



MINISTÈRE
DE L'EUROPE
ET DES AFFAIRES
ÉTRANGÈRES



Ministry of Economic Affairs
and Climate Policy



Monetary Authority
of Singapore

▼ Brazil, Ministry of Science, Technology, and Innovations (MCTI)

- ▼ データや情報の共有、研究、調査、イベントの実施、経験の交換などを促進するためのコラボレーション

▼ France, Ministry for Europe and Foreign Affairs

- ▼ 気候変動に関する企業のためのCDP情報開示プラットフォームの支持

▼ Italy, Ministry of Ecological Transition

- ▼ 企業、都市、州、地域に対するCDP情報開示プラットフォームの支持

▼ The Netherlands, Government of Netherlands / Ministry for Climate and Energy Policy

- ▼ 企業、都市、州、地域に対するCDP情報開示プラットフォームの支持

▼ Monetary Authority of Singapore

- ▼ CDPがキャパシティビルディングを通じてMASを支援し、環境情報開示のベストプラクティスに関する知見を共有するプロジェクト

本日の内容

1. CDPの概要
2. 近年の金融機関の動き
3. 行動方針に賛同する意義

金融機関による排出量算定（PCAF）



- ▶ PCAF (Partnership for Carbon Accounting Financials) : 融資や投資に伴う温室効果ガス(GHG)の排出量を測定し、開示することを目的とした、業界主導の国際的な取り組み
- ▶ 2024年2月時点で、総金融資産85.6兆ドルに及ぶ461もの金融機関が参加（[参加機関リスト](#)）
- ▶ 2021年11月には PCAF Japan Coalition が設立され、2023年7月時点で総金融資産17.5兆ドルに及ぶ26の金融機関が参画している（[リンク](#)）

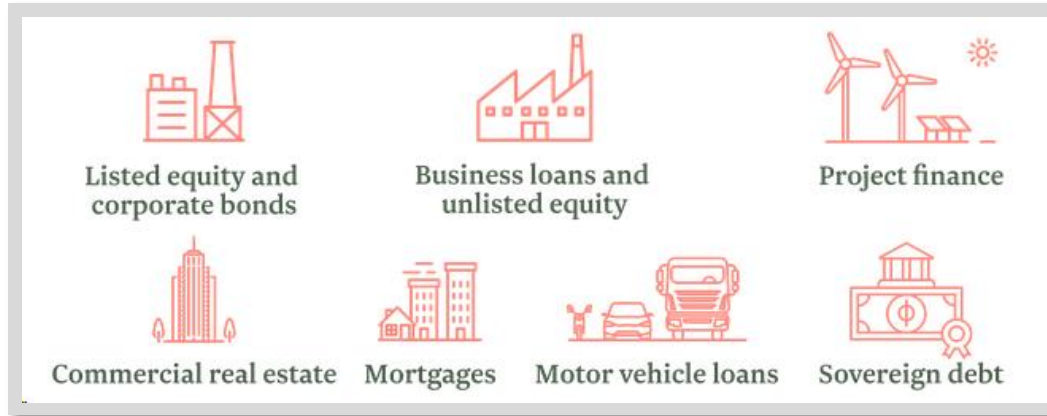
2023年度活動方針			日本語	ENGLISH
取組計画	具体的運営／アウトプット		実施予定時期 (23年度)	
知見の共有	各社取組の高度化に向けて計測の実務的な課題に関する知見・経験の共有	- 四半期定例会等で 各社の取組事例を発表（データベース活用/集計効率化/セクター分類方法等 具体的テーマにフォーカス） - 参画機関内アンケートにより、解釈の余地がある領域の対応や、各社の体制等を調査し共有。計測実務者向け参考手引きの更新 - 参画機関のネットワーキングの活性化	- 定例会等 1Q-2Q	
	PCAFで発表される計測手法やディスカッションペーパーに係る議論	- 新たなガイダンス等に関する勉強会/意見交換会の開催 - PCAF Globalの動向アップデート	- 通期 - 適宜	
検討課題の深掘り	具体的な検討テーマに関し参画機関の知見を持ち寄り議論・検討	検討テーマごとに分科会を設置し、計測・開示の実務、計測結果の活用方法 等に関して議論・検討。議論状況は適宜 全体定例会でも共有（年度初時点の想定テーマ：ソブリン債投資の計測・開示、Facilitated emissionsの計測・開示、Avoided emissionsの計測・開示）	通期	
ステークホルダー連携	各種課題の解決に向けたステークホルダーとの連携	GHG計測・開示等 に関する 関係機関・ソリューション提供機関等との意見交換	2Q-3Q	
開示の促進	PCAF Japan 参画機関の取り組み・開示事例の発信	参画機関各社の計測・開示事例や PCAF Japanの活動を取りまとめたレポートの作成・対外発信	4Q	
運営計画	- 四半期毎に Japan coalition 定例会を開催（各会のアジェンダは参加者の意見を踏まえつつ PCAF事務局・議長間で協議） - 状況に応じ 業種・テーマ別のワークショップ、対外イベント等の運営も検討			

出典：PCAF ([リンク](#))

金融機関による排出量算定（PCAF）



出典：PCAF (リンク)



The GLOBAL GHG ACCOUNTING & REPORTING Standard



2024年の計画 (リンク)

2024年に方法論を開発

- Transition finance and green finance
- Fluctuations in absolute GHG inventory (resulting from changes over time to the financial attribution metrics, such as EVIC)
- Additional insurance products
- Securitized and structured products

将来の開発に向け 2024年中に調査研究

- Additional consumer finance products
- Additional facilitated emissions products including derivatives, hedge funds and others
- Embodied carbon from real estate
- Municipal bonds / sub-sovereigns

A
Financed
Emissions

2022年12月 公表
※ 第1版 2020年11月

B
Facilitated
Emissions

2023年12月 公表

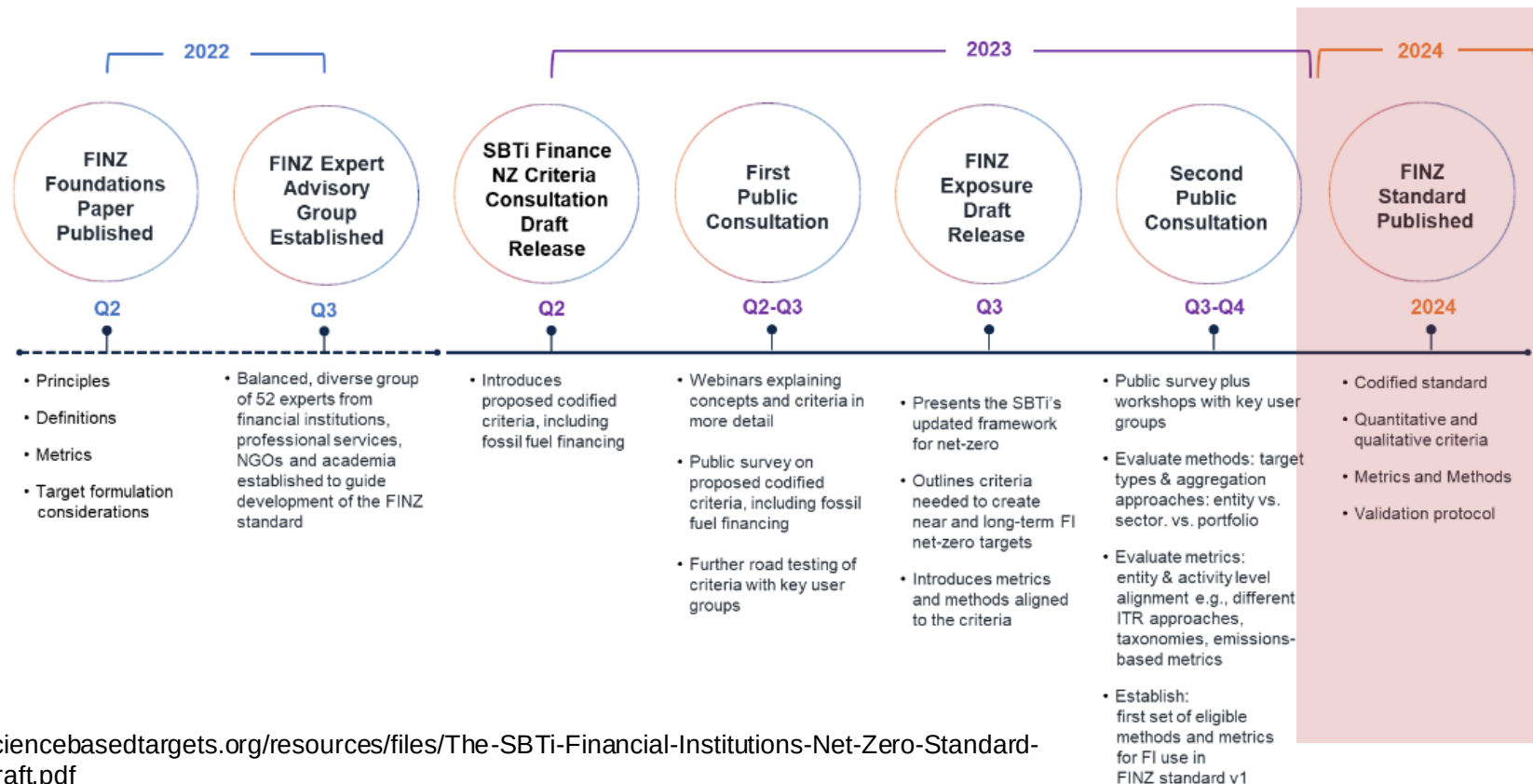
C
Insurance-Associated
Emissions

2022年11月 公表

金融機関による目標設定（SBTi）

- 金融機関にとっての科学に基づいたネットゼロ目標の明確化
 - SBTiは2024年のリリースに向けて、基準の開発を進めている
 - 同目標の焦点は、ポートフォリオ企業のGHG排出量

Figure 2. Tentative milestones in the development of the FINZ Standard and the proposed timeline for its publication



責任投資原則 (PRI)



▼ PRI (Principles for Responsible Investment) とは

- 持続可能な国際金融システムの実現を目指す、国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) と国連グローバル・コンパクトと連携した投資家イニシアティブ
- 環境・社会・ガバナンス (ESG) 課題の投資への影響に関する理解を深め、署名機関がこれらの課題を投資意思決定に取り入れることを支援することを目指す
- 2023年10月、岸田首相は「代表的な公的年金基金、少なくとも7基金、90兆円規模が新たにPRIの署名に向けた作業を進めること」を表明 ([リンク](#))
- 2024年現在、署名機関は5,368に上り、内128は日本の機関 ([リンク](#))

▼ 政府への働きかけ (ポリシーエンゲージメント)

- 背景：署名機関からのフィードバックに基づき、ポリシーエンゲージメントを強化している。投資家が気候変動問題に対するコミットメントを履行するためには、各国政府がそれを可能にするような政策環境を整備する不可欠
- 2023年12月6日に「日本におけるネット・ゼロの実現」と題したポリシーブリーフを公表し、日本政府に対して政策提言 ([リンク](#))

政策提言の要点

PRI は日本政府に対し、以下のことを提言する⁷⁾：

ネットゼロへのパスウェイ

- GX 基本方針で使用されている前提条件、および現行の戦略的エネルギー計画やネットゼロへのパスウェイに関する規制の枠組みに関する定量的情報を公表する。
- 第7次エネルギー基本計画(2024年発表予定)に、2030年以降のエネルギー政策ロードマップを盛り込み、国の2050年ネットゼロ目標に沿った2035年以降の中期目標を盛り込む。太陽光、風力、アンモニア混焼、CCS付き化石燃料火力発電所など、様々な技術による発電の実現可能性、拡張性、コストに関する信頼できる最新の仮定を含める。
- 「2035年までに電力セクターの完全又は大半の脱炭素化を達成する」という2023年のコミットメント⁸⁾を含め、化石燃料使用量の削減と国際的な排出削減対策が講じられていない化石燃料⁹⁾拡大のためのファイナンスの停止に関するG7のコミットメントの達成方法を明確にする。
- 長期目標やパリ協定の目標達成など、国際公約との整合性をより明確にしてNDCを更新する。現行のGX基本方針がNDCにどのように貢献するかを示す。

ネットゼロに向けたファイナンス

- 政府発行のGX経済移行債を含め、GX基本方針を通じて提案された官民資金が、透明性をもってネットゼロ目標に沿って投資されるようにする。
- アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ(AETI)を通じたファイナンスも、ネットゼロの目標に沿ったものであり、アジア全体のエネルギー安全保障を改善するために火力発電の利用と拡大に依存しないようにする。

ネットゼロの実現

- 2050年までのネットゼロ目標との整合性を示すために、GX ETSを始めとする炭素価格制度案を更新する。オフセットに依存するのではなく、直接的な脱炭素努力を優先し、インセンティブを与えるメカニズムを確実に導入する。オフセットに上限を設けることを検討する。
- 国際的に整合された、投資家にとって有用な気候関連情報開示を確実にする。
- 目標設定、進捗状況の監視、日本の政策決定プロセスの制度的構造に適した政策提言のために、気候変動に関する独立した意見を提供する専門家諮問機関を設置する。

責任投資原則 (PRI)



▼ 政府への働きかけ（ポリシーエンゲージメント）

COP27

2022年12月

国連ハイレベル専門家グループが、非国家アクターによる、10の提言から成るネットゼロ宣言の信頼性と透明性に関する提言書を発表（[リンク](#)）

COP28

2023年12月

PRIが事務局となり、この提言を実現するためネットゼロ政策に関するタスクフォース（Taskforce on Net Zero Policy）を発足（[リンク](#)）

ネットゼロ宣言に関する10の提言

- ▼ ネットゼロ宣言
- ▼ ネットゼロに向けた目標の設定
- ▼ ボランタリー・クレジットの活用
- ▼ 移行計画の策定
- ▼ 化石燃料の段階的廃止と再生可能エネルギーの拡大
- ▼ ロビー活動とアドボカシー活動の整合
- ▼ 公正な移行における人と自然
- ▼ 透明性と説明責任の向上
- ▼ 公正な移行への投資
- ▼ 規制導入の加速に向けて

タスクフォースの目的

- ▼ 政策立案者と規制当局の間で、知識、実践、洞察の共有を促す協力的な場を設ける
- ▼ 提言に合致し、あらゆる規模の企業にも有効で、中低所得国や最も脆弱な国のニーズにも対応する方法で、ネット・ゼロへの移行を支援する分野における研究と技術支援を提供する
- ▼ 提言の実施を支援する規制の枠組みにおける機会を特定する

金融ネットゼロイニシアチブ



イニシアティブ (参加組織リンク)	設立	対象	日本の企業
Paris Aligned Asset Owners (PAAO)	2019年5月	アセットオーナー	
Net-Zero Asset Owner Alliance (NZAOA)	2019年9月	アセットオーナー	第一生命, 明治安田生命, 日本生命, 住友生命, SOMPOホールディングス
Net Zero Asset Managers initiative (NZAM)	2020年12月	アセットマネジャー	AM One, 三菱 UFJ AM, 日興 AM, ニッセイ AM, 野村 AM, 野村不動産投資顧問, 三井住友トラストAM, 三井住友DS AM, 明治安田 AM, 大和AM, 東京海上AM, SOMPO AM (AM: アセットマネジメント)
Net-Zero Banking Alliance (NZBA)	2021年4月	銀行	三菱UFJ FG, みずほ FG, 野村ホールディングス, 三井住友 FG, 三井住友トラスト・ホールディングス, 三井住友 FG, 農林中央金庫 (FG: フィナンシャルグループ)
Net-Zero Insurance Alliance (NZIA)	2021年7月	保険会社	
Net Zero Financial Service Providers Alliance (NZFSPA)	2021年9月	金融サービス	日本取引所グループ
Net Zero Investment Consultants Initiative (NZICI)	2021年9月	投資コンサル	
The Venture Climate Alliance (VCA)	2023年4月	ベンチャーキャピタル	

金融ネットゼロイニシアチブ（GFANZ）

イニシアティブ (参加組織リンク)	設立	対象	日本の企業
Paris Aligned Asset Owners (PAAO)	2019年5月	アセットオーナー	
Net-Zero Asset Owner Alliance (NZAOA)	2019		
Net Zero Asset Managers initiative (NZAM)	2020		
Net-Zero Banking Alliance (NZBA)	2021		
Net-Zero Insurance Alliance (NZIA)	2021		
Net Zero Financial Service Providers Alliance (NZFSPA)	2021		
Net Zero Investment Consultants Initiative (NZICI)	2021		
The Venture Climate Alliance (VCA)	2023		



金融機関を対象とした各ネットゼロイニシアティブをさらに束ね、グローバルな金融業界が一体となって協調していくためにCOP26を機に2021年にできた国際的な同盟

2050年までに世界の温室効果ガス排出量のネットゼロへの移行を加速し、地球温暖化を1.5度以下に抑えるというパリ協定の目標達成を目指

GFANZに参加している金融機関は50以上の国からの675以上もの会員企業で構成され、その総資産額は130兆米ドルに及び、世界の民間金融資産の約40%を占めている。その会員企業数は、2023年だけで100社増加した

出典：GFANZ ([リンク](#))

GFANZ（グラスゴー金融同盟）



2021

2022

2023

2024

▼ GFANZ発足

▼ 金融機関向けネットゼロ移行計画（NZTP）フレームワークの策定（[リンク](#)）

- ▼ 世界全体でのネットゼロ達成に沿った実体経済の排出削減の実現に向け、組織の事業活動をGHG排出ネットゼロ達成に向けた経路と整合させることを目的とした目標、行動、説明責任の一連の仕組み
- ▼ フレームワークは5つのテーマを（基盤、実行戦略、エンゲージメント戦略、指標と目標、ガバナンス）から構成されている

▼ NZTPの主流化

- ▼ 約250の金融機関が本フレームワークに沿った計画を翌年に公表する意思を示す
- ▼ NZTPの補完的ガイドの公表
- ▼ 移行計画構築のためのキャパビルを目的とした連合を立上げ

▼ 日本支部の設立（[リンク](#)）

- ▼ 国内の金融機関がNZTPを策定するための知識やベストプラクティスを共有
- ▼ ネットゼロ・エコノミーへの公正な移行に必要な政策や施策について各金融機関が関係省庁や提携企業と連携できるよう支援

▼ 自然資本を組み込みを含め、NZTPのさらなる強化

GFANZ（グラスゴー金融同盟）



2021

2022

2023

2024

▼ GFA

「エンゲージメント戦略」

クライアントや投資先企業に対し、積極的かつ建設的にフィードバックやサポートを提供し、ネットゼロに沿った移行戦略、計画、進捗を促し、働きかけても効果がない場合の措置の仕組みを持つことを推奨

に向けた...させることを目的とし...行動、説明責任の一連の...

- ▼ フレームワークは5つのテーマを（基盤、実行戦略、**エンゲージメント戦略**、**指標と目標**、ガバナンス）から構成されている

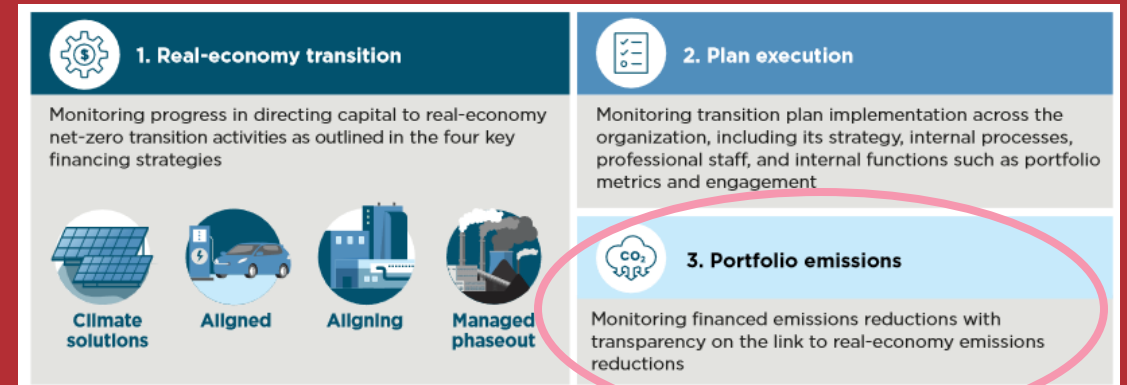
▼ NZTPの主流化

- ▼ 約250の金融機関が本フレームワークに沿った計画を翌年に公表する意思を示す

▼ 自然資本を組み込みを含め、NZTPのさらなる強化

「指標と目標」

ポートフォリオ上の排出量は、進捗を把握する上での重要指標の1つとして位置づけられている



CDP質問書から見る金融機関の動向

▼ 凡例（上から）

- いいえ、今後2年でもその予定はありません（薄い色）
- いいえ、しかし2年以内にそうするつもりです
- はい（濃い色）

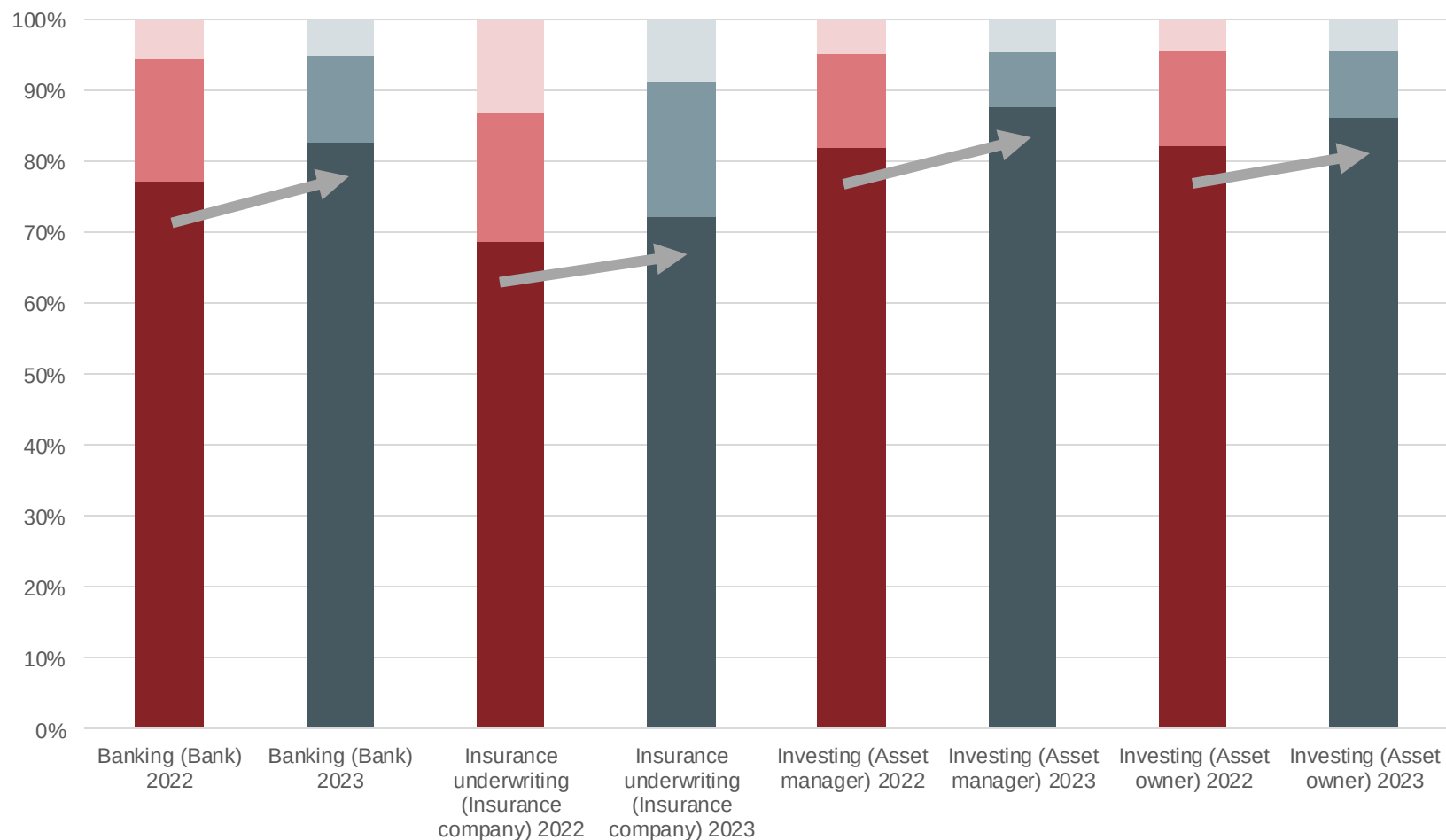
▼ 全ての金融サービス活動において、「はい」と答えている企業が2022年から2023年にかけて増えている

▼ 既に考慮している企業が約8割で、2年後にそうするつもり企業の含めると約9割となる

【分析の詳細】

- 金融サービスセクターによる気候変動質問書への回答数は、2022年が約550、2023年が約580（非公開回答も含む）
- 日本だけでなく、全世界の金融サービス企業が対象
- 本質問の有効回答数：Bankingで約300、Insuranceで約100、Investingはそれぞれ約200
- 企業によっては、複数の金融サービス活動を行っている。例えば、多くの保険会社は保険引受業務と投資業務の両方を行っており、両方の活動が本分析に反映されている
- 本質問が無回答となっている企業は本分析に含まれていない

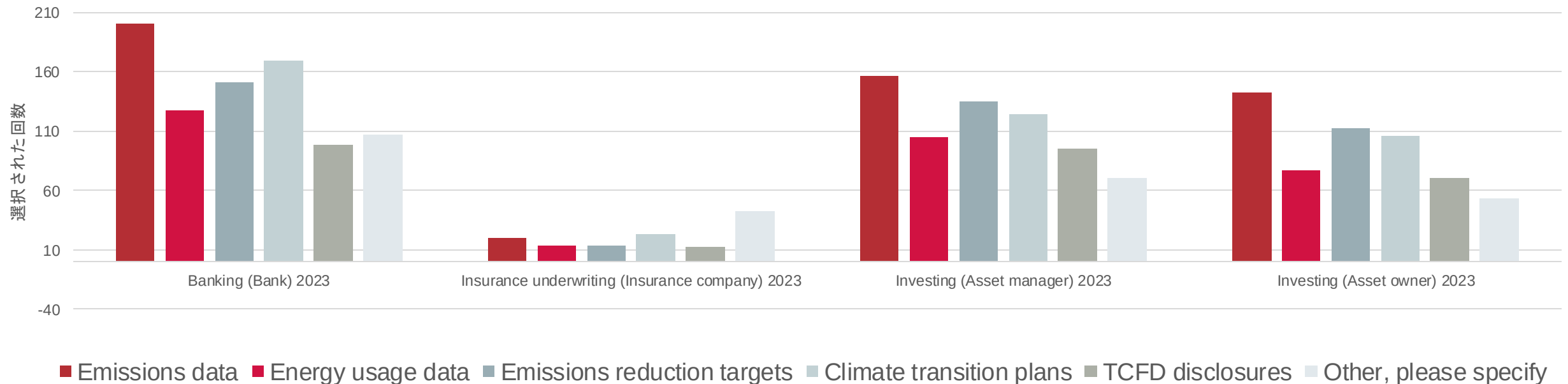
(C-FS2.2d) 貴社のデューデリジェンスおよび/またはリスク評価プロセスの一部として、クライアント/投資先企業の気候関連情報を考慮していますか？



CDP質問書から見る金融機関の動向



(C-FS2.2e) 貴社のデューデリジェンスおよび/またはリスク評価プロセスの一部としてクライアント/投資先企業について貴社が考慮する気候関連情報と、これが意思決定にどのように影響を及ぼすかを示してください



▼ 多くの金融サービス企業が、デューデリジェンス/リスク評価プロセスの一環として、クライアント/投資先企業の「排出量データ」(一番左)を参照している

【分析の詳細】

- 2023年データを使用（非公開回答も含む）
- 2023年は約580の金融サービス企業がCDP質問書に回答
- 日本だけでなく、全世界の金融サービス企業が対象
- 企業によっては、複数の金融サービス活動を行っている。例えば、多くの保険会社は保険引受業務と投資業務の両方を行っており、両方の活動が本分析に反映されている
- 本質問では複数選択が可能

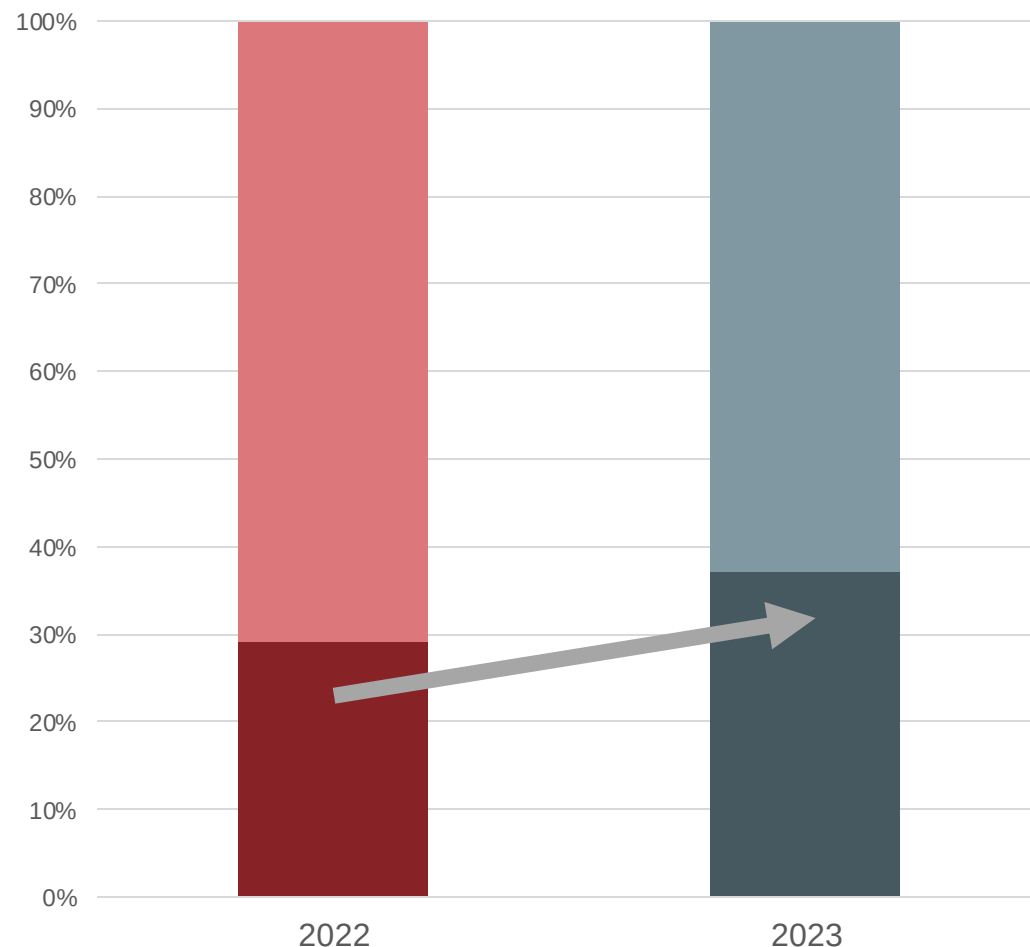
CDP質問書から見る金融機関の動向

▼ 凡例（上から）

- ▼ ポートフォリオの排出量目標を持っていない（薄い色）
- ▼ ポートフォリオの排出量目標を持っている（濃い色）

▼ 2022年から2023年にかけて、ポートフォリオ（融資先）を対象とした排出量目標を持っている金融サービス企業が、約10%増えている

(C4.1) 報告年に有効な排出量目標はありましたか？



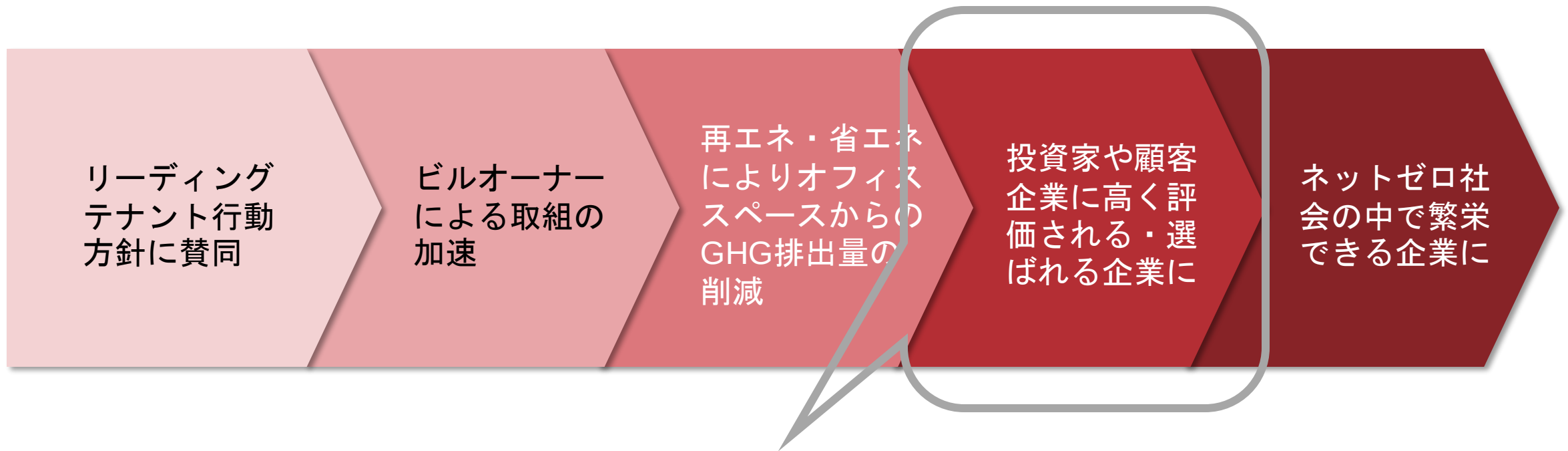
【分析の詳細】

- 金融サービスセクターによる気候変動質問書への回答数は、2022年が約550、2023年が約580（非公開回答も含む）
- 本質問の有効回答数：2022年が約550、2023年が約570
- 日本だけでなく、全世界の金融サービス企業が対象
- 本質問（C4.1）は、金融サービスの活動別（Banking, Insurance, Investing）に回答が分かれていない
- 本質問が無回答となっている企業は本分析に含まれていない

本日の内容

1. CDPの概要
2. 近年の金融機関の動き
3. 行動方針に賛同する意義

行動方針賛同する意義



本当にここにつながる？

CDP気候変動質問書（産業連携）



- ▼ 企業が単独でできることには限界があり、社会を動かすために**協働的なイニシアチブ**に参加することが期待される
- ▼ CDP気候変動質問書では、**業界協働イニシアチブに加盟**しているかを質問しており、複数のイニシアチブに加盟している場合に評価につながる
 - ▼ (C12.5) 貴社が署名者/メンバーとなっている環境問題関連の協調的枠組み、イニシアチブ、コミットメントについてお答えください。



「リーディングテナント行動方針」に賛同し、脱炭素化の加速のために、様々な団体と共に声を上げることで、評価につながる

CDP気候変動質問書（バリューチェーン協働）

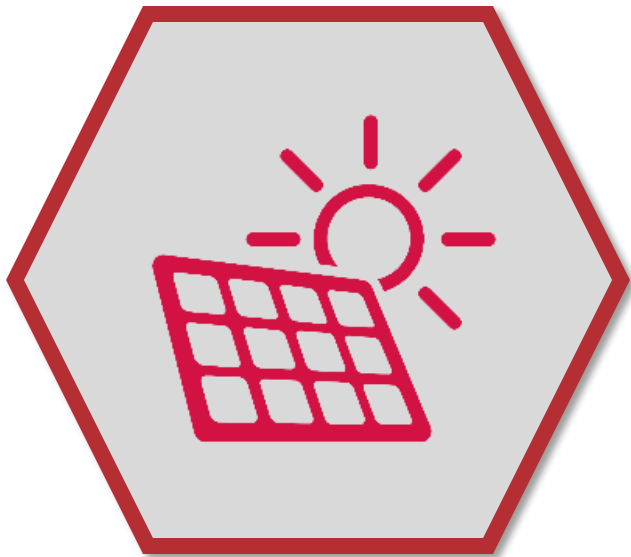


- ▼ 気候変動問題に対して、迅速に取り組むために企業は様々な**バリューチェーン上のステークホルダーを巻き込む**ことが不可欠
- ▼ CDP気候変動質問書では、商品・サービス提供者（サプライヤー）との協働（エンゲージメント）をしているのかを質問し、評価をつけている（**協働していない場合には、評価を落としてしまう**）
 - ▼ (C12.1)気候関連問題に関してバリューチェーンと協働していますか？
 - ▼ (C12.1a) 気候関連のサプライヤー協働戦略の詳細をお答えください。
 - ▼ (C12.2) 貴社のサプライヤーは、貴社の購買プロセスの一部として気候関連要件を満たす必要がありますか。
 - ▼ (C12.2a) 貴社の購買プロセスの一部としてサプライヤーが満たす必要がある気候関連要件と、実施している順守メカニズムについて具体的にお答えください。



「リーディングテナント行動方針」に従い、ビルオーナーに働きかけることで、これらの質問で報告することができ、評価を受けることができる

CDP気候変動質問書（省エネ・再エネの推進）



- ▼ 脱炭素化を進めていく上で、**省エネ・再エネ活用**を加速することが不可欠
- ▼ CDP気候変動質問書では**エネルギーの消費**について質問しており、消費エネルギーとして、**再エネ**が使われている場合に、評価につながる
 - ▼ (C8.2a) 貴社のエネルギー消費量合計(原料を除く)をMWh単位で報告してください。
 - ▼ (C8.2e) C6.3で報告したマーケット基準スコープ2の数値においてゼロ排出係数またニアゼロ係数で算定された電力、熱、蒸気、および/または冷却量に関する詳細を記入します。
- ▼ CDP気候変動質問書ではその年の**排出量削減の施策**について質問しており、実施している省エネや再エネの取組について回答することで評価につながる
 - ▼ (C4.3) 報告年内に有効であった排出量削減イニシアチブがありましたか?これには、計画段階及び実行段階のものを含みます。
 - ▼ (C4.3a) 開発段階ごとのイニシアチブの総数、そして実施段階のイニシアチブについては、推定排出削減量 (CO2換算) をお答えください。
 - ▼ (C4.3b) 報告年に実施されたイニシアチブの詳細を以下の表に記入します。



「リーディングテナント行動方針」に参加し、入居しているビルでの省エネと再エネを推進できれば、評価に繋げることができる

CDP気候変動質問書（排出量の削減）



- ▼ 遅くとも2050年までのカーボンニュートラルの世界を実現するために、企業が自社の**排出量を年々下げていく**ことは不可欠
- ▼ CDP気候変動質問書では、企業によるGHG排出量の推移が評価に反映される（**前年と比較して排出量が下がっていたり、削減目標の「時間の経過率」に対し「削減の進捗率」が上回る**と評価につながる）
 - ▼ (C4.1a) 貴社の排出の総量目標と、その目標に対する進捗状況の詳細を記入してください。
 - ▼ (C4.1b) 貴社の排出原単位目標とその目標に対する進捗状況の詳細を記入してください。
 - ▼ (C4.2c) ネットゼロ目標を具体的にお答えください。
 - ▼ (C6.10) 報告年のスコープ1と2の合計総排出量を、単位通貨総売上あたりのCO2換算トン単位で詳細を説明し、御社の事業に当てはまる追加の原単位指標を記入します。
 - ▼ (C7.9a) 総排出量(スコープ1と2の合計)の変化の理由を特定し、理由ごとに前年と比較して排出量がどのように変化したかを示してください。



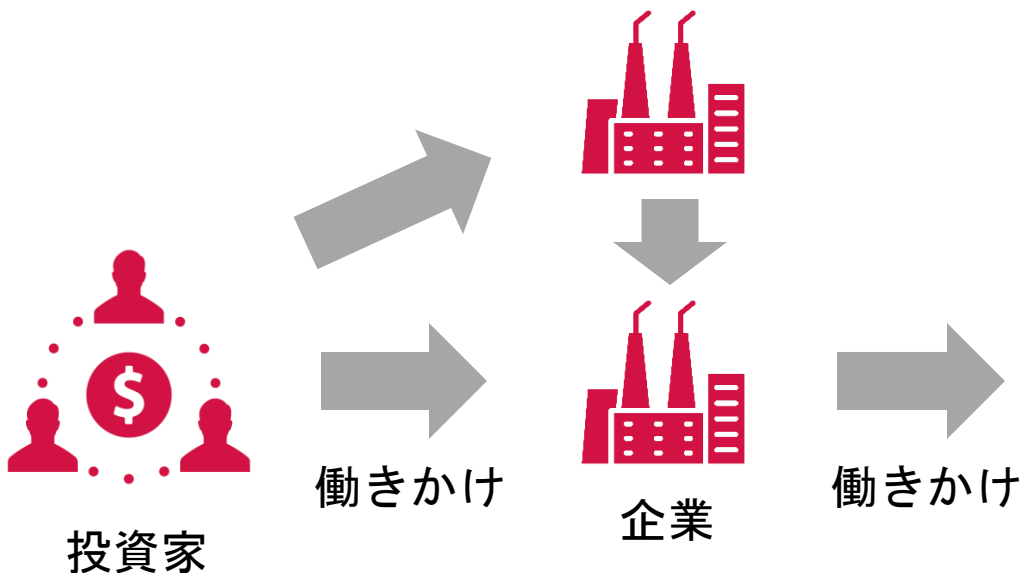
「リーディングテナント行動方針」に参加し、入居しているビルでのスコープ2を削減することができれば、評価に繋げることができる

金融機関による取組の加速（まとめ）



- ▼ CDPを通じた情報開示を求める金融機関（CDP署名金融機関）が毎年増えている
 - 署名金融機関数の増加：2023年 740社超
 - ノンディスクロージャー・キャンペーンに参加する金融機関数の増加：2023年 288社
- ▼ 金融商品へのCDP評価の組み込み
- ▼ XBRLのCDP情報開示システムへの組み込み。金融機関によるCDPデータ活用のさらなる促進
- ▼ 金融機関によるGHG排出量の算定手法の進展（PCAF）
- ▼ 金融機関によるネットゼロ目標の算定手法の確立（SBTi）
- ▼ 金融機関の協働イニシアチブによるネットゼロ実現に向けた活動の加速（PRI, GFANZ）
 - 賛同機関数の増加
 - ネットゼロ移行計画の進展
 - ネットゼロを実現するために必要な法整備を目的に、政府への働きかけの強化
- ▼ デューデリジェンスやリスク評価プロセスにおいて、投融資先企業の気候関連情報を考慮している金融機関の増加
- ▼ ポートフォリオ（投融資先企業）を対象とした排出量削減目標を設定している金融機関の増加

顧客企業による働きかけ



うちはそもそも上場していないので、投資家の動きは関係なさそうだな

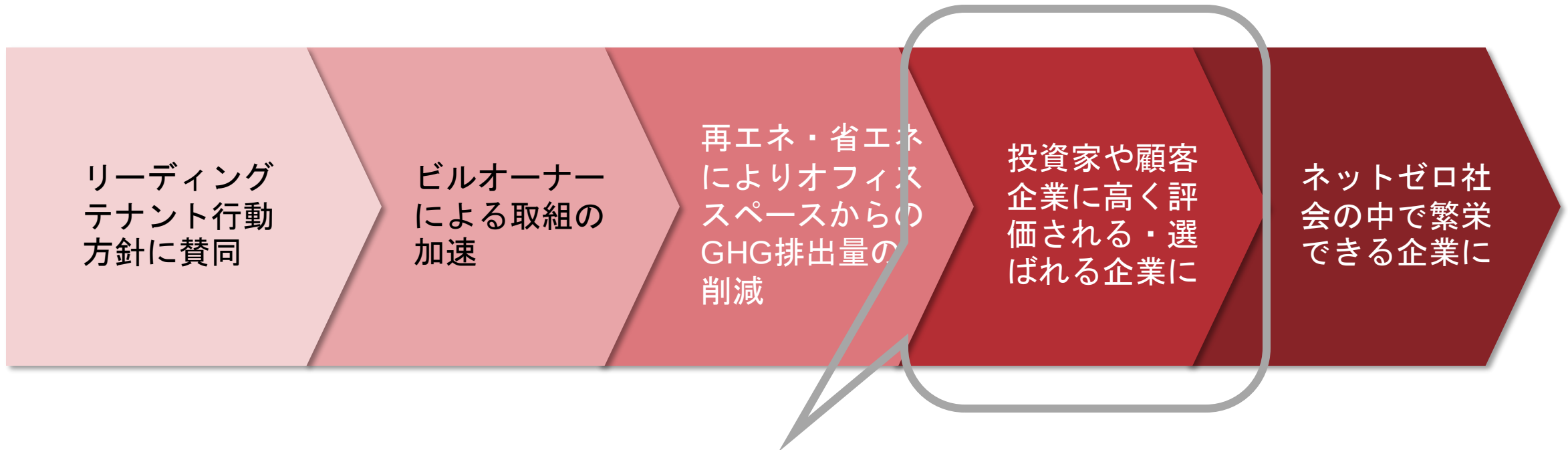


- ▼ 全ての企業はバリューチェーンを通じて繋がっている
- ▼ より多くの顧客企業、サプライヤーに対してCDPを通じた情報開示を求めている
 - ▼ CDP サプライチェーンメンバー数: 2022: 280社超 ⇒ 2023: 330社超
 - ▼ 回答要請を受けているサプライヤー数: 2022年から2023年で+31%
- ▼ たとえ御社が直接的に投資家からの働きかけを受けなくても、御社の顧客企業に対応を求めているれば、御社の顧客企業が御社に対応を求める



うちの投資家は環境問題にあまり注目していないようだし、関係ないのかな

行動方針に賛同する意義



- ▼ CDPの評価につながる
- ▼ 投資家や顧客企業はこれまで以上に、御社の取り組みに注視している
- ▼ 複数の声を集めることで、大きな力を発揮

COP28での合意

- ▼ 2035年までに、2019年比でGHG排出量を60%削減
- ▼ 2030年までに、再生可能エネルギー容量を世界全体で3倍にし、世界平均年間エネルギー効率改善率を2倍に
- ▼ 公正で秩序ある衡平な方法で、エネルギーシステムにおける化石燃料からの脱却/転換（Transition away）を図り、この重要な10年に行動を加速させる



国際社会においても、再エネ・省エネを加速させる取り組みの緊急性・重要性は、より明確化されている

27. *Also recognizes* that limiting global warming to 1.5 °C with no or limited overshoot requires deep, rapid and sustained reductions in global greenhouse gas emissions of 43 per cent by 2030 and 60 per cent by 2035 relative to the 2019 level and reaching net zero carbon dioxide emissions by 2050;

28. *Further recognizes* the need for deep, rapid and sustained reductions in greenhouse gas emissions in line with 1.5 °C pathways and *calls on* Parties to contribute to the following global efforts, in a nationally determined manner, taking into account the Paris Agreement and their different national circumstances, pathways and approaches:

(a) Tripling renewable energy capacity globally and doubling the global average annual rate of energy efficiency improvements by 2030;

(b) Accelerating efforts towards the phase-down of unabated coal power;

(c) Accelerating efforts globally towards net zero emission energy systems, utilizing zero- and low-carbon fuels well before or by around mid-century;

(d) Transitioning away from fossil fuels in energy systems, in a just, orderly and equitable manner, accelerating action in this critical decade, so as to achieve net zero by 2050 in keeping with the science;

(e) Accelerating zero- and low-emission technologies, including, inter alia, renewables, nuclear, abatement and removal technologies such as carbon capture and utilization and storage, particularly in hard-to-abate sectors, and low-carbon hydrogen production;

CDPニュースレターのご案内



CDPジャパンでは、ニュースレターの配信(月1回)を2021年春より開始しました。イベントやレポートに関する最新の情報を提供しておりますので、ぜひご登録ください。



ご登録フォームリンク

送付したレターが迷惑メールフォルダーに入ってしまうケースも報告されております。ご注意ください。

お問い合わせは、
press.japan@cdp.net まで
ご連絡ください。



CDPジャパン事務局

Address: 東京都千代田区丸の内2-5-1 丸の内二丁目ビル7階



www.cdp.net/ja/japan（日本語サイト）



Contact email address:
Japan@cdp.net